

貯金規定 新旧対照表 (北海道版)

(改正後)			(改正前)			
番号	内容	備考	番号	内容	備考	ページ
1	当座勘定規定		1	当座勘定規定		1
<u>(削除)</u>			2	小切手用法 ※1		6
<u>(削除)</u>			3	約束手形用法 ※1		7
<u>(削除)</u>			4	為替手形用法 ※1		8
2	普通貯金規定		5	普通貯金規定		9
3	教育資金贈与税非課税措置に関する特約	<u>(削除)</u>	5-1	教育資金贈与税非課税措置に関する特約	J A教育資金贈与専用口座の開設時に普通貯金規定の特約として差し込み交付する。	13-1
4	結婚子育て資金贈与税非課税措置に関する特約	<u>(削除)</u>	5-2	結婚子育て資金贈与税非課税措置に関する特約	J A結婚子育て資金贈与専用口座の開設時に普通貯金規定の特約として差し込み交付する。	13-5
5	成年後見支援貯金に関する特約	<u>(削除)</u>	5-3	成年後見支援貯金に関する特約	成年後見支援貯金の開設時に普通貯金規定の特約として差し込み交付する。	13-9
6	総合口座取引規定		6	総合口座取引規定		14
<u>(削除)</u>			7	営農貯金規定 ※2	組合員勘定取引約定書または農協総合口座Ⅱ型取引約定書を使用することとし、当規定は本道では取り扱わない。	21
7	こども貯金規定	<u>(削除)</u>	8	こども貯金規定		26
8	普通貯金無利息型(決済用)規定		9	普通貯金無利息型(決済用)規定		29
9	総合口座(普通貯金無利息型)取引規定		10	総合口座(普通貯金無利息型)取引規定		34
10	貯蓄貯金規定		11	貯蓄貯金規定		41
11	納税準備貯金規定		12	納税準備貯金規定		46
12	出資予約貯金規定		13	出資予約貯金規定		51
13	スーパー定期貯金規定(単利型)		14	スーパー定期貯金規定(単利型)		56
14	スーパー定期貯金規定(複利型)		15	スーパー定期貯金規定(複利型)		61
<u>(削除)</u>			16	スーパー定期貯金規定(利息分割型) ※2	当規定は本道では取り扱わない。	66
15	自動継続スーパー定期貯金規定(単利型)		17	自動継続スーパー定期貯金規定(単利型)		72
16	自動継続スーパー定期貯金規定(複利型)		18	自動継続スーパー定期貯金規定(複利型)		78
<u>(削除)</u>			19	自動継続スーパー定期貯金規定(利息分割型) ※2	当規定は本道では取り扱わない。	83
17	大口定期貯金規定		20	大口定期貯金規定		89
18	自動継続大口定期貯金規定		21	自動継続大口定期貯金規定		94
19	期日指定定期貯金規定		22	期日指定定期貯金規定		99

貯金規定 新旧対照表（北海道版）

(改正後)		(改正前)	
20	自動継続期日指定定期貯金規定	23	自動継続期日指定定期貯金規定 103
21	変動金利定期貯金規定（単利型）	24	変動金利定期貯金規定（単利型） 108
22	変動金利定期貯金規定（複利型）	25	変動金利定期貯金規定（複利型） 113
23	自動継続変動金利定期貯金規定（単利型）	26	自動継続変動金利定期貯金規定（単利型） 117
24	自動継続変動金利定期貯金規定（複利型）	27	自動継続変動金利定期貯金規定（複利型） 122
	<u>(削除)</u>	28	<u>据置定期貯金規定 ※2</u> <u>当規定は本道では取り扱わない。</u> 127
	<u>(削除)</u>	29	<u>自動継続据置定期貯金規定 ※2</u> <u>当規定は本道では取り扱わない。</u> 131
25	定期積金規定	30	定期積金規定 136
26	積立式定期貯金規定	31	積立式定期貯金規定 142
27	一般財形貯金規定	32	一般財形貯金規定 150
28	財形年金貯金規定	33	財形年金貯金規定 155
29	財形住宅貯金規定	34	財形住宅貯金規定 161
30	通知貯金規定	35	通知貯金規定 167
31	譲渡性貯金規定	36	譲渡性貯金規定 171
32	いくたびプラス規定	37	いくたびプラス規定 175
33	自動継続いくたびプラス規定	38	自動継続いくたびプラス規定 179
	<u>(削除)</u>	39	<u>「結いの恵み」貯金規定（スーパー定期貯金<単利型>）※3</u> 182-1
	<u>(削除)</u>	40	<u>「結いの恵み」貯金規定（大口定期貯金）※3</u> 182-7
	<u>(削除)</u>	41	<u>全自動積立定期貯金規定 ※3</u> 183
	<u>(削除)</u>	42	<u>スウィングサービス規定 ※4</u> 190

- ※1 当座勘定に係る「小切手用法」「約束手形用法」「為替手形用法」については、当座勘定規定内に反映。
- ※2 営農貯金規定、スーパー定期貯金規定（利息分割型）、自動継続スーパー定期貯金規定（利息分割型）、据置定期貯金規定、自動継続据置定期貯金規定については本道では取り扱わない商品のため掲示しない。
- ※3 「結いの恵み貯金規定」「全自動積立定期貯金規定」については、販売終了につき廃止。
- ※4 スウィングサービス規定は廃止し、スウィング機能を有する関係貯金規定に其々追加。